

令和5年 3月 1日

住宅改修の承諾書

（住宅所有者）

住 所 世田谷区世田谷4-21-27

氏 名 世田谷 花子

電話番号 (1234) 5678



（被保険者氏名）

私は、下記表示の住宅に、世田谷 太郎が

別紙「介護保険住宅改修費支給・事前申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅改修を行う住宅（所在地）

世田谷区 世田谷4-21-27

[注]

- 本紙は親族等が住宅を所有する場合専用の承諾書となります。
- 共有で所有している場合、所有者全員の承諾が必要です。

令和5年 3月 1日

住宅改修の承諾についてのお願い

(住宅所有者)

住所 世田谷区北沢2-8-18

氏名 東京 一郎 殿

(賃借人)

住所 世田谷区世田谷4-21-27

氏名 世田谷 花子

世田谷印

私が賃借している下記（1）の住宅の住宅改修を、別紙「介護保険住宅改修費支給・事前申請書」のとおり行いたいので、承諾願います。

記

(1)住宅	名称	メゾン世田谷
	所在地	世田谷区世田谷4-21-27
	住戸番号	101号室
(2)住宅改修の概要	箇所・部位	トイレ・浴室
		それぞれ手すり1本を設置

承諾書

上記について、承諾いたします。

(なお、退去時は現状に戻すこと)

令和5年 3月 1日

(住宅所有者)

住所 世田谷区北沢2-8-18

氏名 東京 一郎

東京印

電話番号 (5678) 1234

所有者と賃借人の双方で取り決めたことがあれば、記入してください。

[注]

- 賃借人は、本承諾書の点線から上の部分を記載し、所有者に2通提出してください。所有者は、承諾する場合には本承諾書の点線から下の部分を記載し、1通を賃借人に返還し、1通を保管してください。（賃借人は返還された1通を申請書に添付してください）。
- (1)の欄は、契約書頭書を参考にして記載してください。
- 承諾にあたっての確認事項等があれば、「なお、」の後に記載してください。
- 共有で所有している場合、所有者全員の承諾が必要です。
- 賃借人が被保険者本人でない場合は、本紙に加え承諾書4も必要になります。

令和5年 3月 1日

住宅改修の承諾書

（住宅所有者）

住 所 世田谷区成城6-2-1

氏 名 砧 はな美 ⑩ 砧

電話番号 （0000）××△△

（住宅賃借人）

私は、下記表示の住宅に、世田谷 太郎が

別紙「介護保険住宅改修費支給・事前申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅改修を行う住宅（所在地）

世田谷区 世田谷4-21-27

[注]

1. 本紙は賃貸物件（戸建）専用の承諾書となります。賃貸物件の（集合住宅）の場合は、承諾書2をご利用ください。
2. 共有で所有している場合、所有者全員の承諾が必要です。
3. 賃借人が被保険者本人でない場合は、本紙に加え、承諾書4も必要になります。

住宅改修の承諾書

（借借人）

住 所 **世田谷区等々力3-4-1**

氏 名 **玉川 二郎**

電話番号 (×〇×〇) □□□□

玉川

（被保険者氏名）

私は、下記表示の住宅に、 世田谷 太郎 が

別紙「介護保険住宅改修費支給・事前申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅改修を行う住宅（所在地）

世田谷区 世田谷4-21-27

[注]

1. 被保険者本人が借借人でない場合は、所有者からの承諾書（承諾書2または承諾書3）に加え、借借人からの承諾書（本紙）も必要となります。

令和5年 3月 1日

住宅改修の承諾書

(代表相続人・住宅改修承諾者)

住 所 世田谷区世田谷4-21-27

氏 名 世田谷 二郎

電話番号 (4 3 2 1) 8 7 6 5

所有者との続柄 (子)

世田谷

下記表示の住宅所有者 (氏名 世田谷 花子 : 死亡年月日 R 4 年 1 2 月 × 日) が

死亡しているため、私が代表相続人となり、被保険者氏名 世田谷 太郎 が、別紙「住宅改修費支給・事前申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅改修を行う住宅 (所在地)

世田谷区 世田谷4-21-27

なお、この届けについて他の相続人から異議があった場合、相続人の間で解決します。

[注]

1. 戸籍・住民票等の添付は必要ありません。相続関係については申請者をご確認ください。